

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大野城市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県大野城市

3 地域再生計画の区域

福岡県大野城市的全域

4 地域再生計画の目標

【大野城市的現状と基本目標】

本市の人口はこれまで一貫して増加を続けており、平成 28（2016）年には 10 万人に到達しました。住民基本台帳によると令和 2 年時点では 100,952 人となっています。人口増減の要因は、出生者数と死亡者数の合計による「自然増減」と、転入者数と転出者数の合計による「社会増減」の、大きく 2 つに分けられます。

「自然増減」について、大野城市的場合、以前は毎年 600～700 人程度の増で推移していましたが、平成 15（2003）年以降は毎年 400～500 人の間で推移し、平成 28（2016）年には 400 人を割り込んでいます。一方、年間の出生者数は 1,100 人前後で推移しています。平成 30（2018）年では出生数 1,031 人、死亡数 694 人で 337 人の自然増となっています。全国的な高齢化の進展に伴い死亡者数が増加傾向にあるものの、全体の人口も増加していることから、毎年一定数の出生者数が、大野城市的人口を下支えしていることが考えられます。

また、「社会増減」については、昭和 40 年代や平成一桁年代には大規模な区画整理などの住宅開発が行われ、大幅な人口増加を実現してきましたが、平成 15（2003）年ごろからは減少となる年もあります。平成 30（2018）年では転出数 5,730 人、転入数 5,645 人で△26 人の社会減となっています。今後も、転出入の均衡により、その状況が変化しつつある状況です。

大野城市的人口予測については、令和 10（2028）年に 102,103 人まで増加し、そ

の後、緩やかに減少し、令和 20（2038）年に 100,667 人となる見込みです。

年齢別人口構成については、全国平均に比べて緩やかではあるものの、大野城市においても少子高齢化が進んでいく見込みです。平成 20 年から平成 30（2018）年にかけて、14 歳以下の年少人口は 16.4% から 15.8%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 68.3% から 63.2%、65 歳以上の高齢者人口は 15.3% から 21.0% となっています。

14 歳以下の年少人口は緩やかに減少していく見込みであり、総人口に対する年少人口の割合は、平成 30（2018）年の 15.8% から、令和 20（2038）年には 13.8% に減少する見込みです。

また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口についても緩やかに減少していく見込みであり、総人口に対する生産年齢人口の割合は、平成 30（2018）年の 63.2% から、令和 20（2038）年には 59.5% に減少する見込みです。一方、65 歳以上の高齢者人口は、全国平均に比べて緩やかではあるものの、増加していく見込みであり、総人口に対する高齢者人口の割合は、平成 30（2018）年の 21.0% から、令和 20（2038）年には 26.7% に増加する見込みです。

上記のとおり、現状は人口が増加しているものの、少子高齢化は進行しており、将来的に人口減少に転じる見込みです。人口が減少すると、地域の担い手減少や地域産業の衰退といった課題が生じる恐れがあります。

こうした課題に対して、大野城市では、「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を都市将来像としたまちづくりを進めており、社会情勢が大きく変化していく時代にあっても、これまで地域と行政がともに進めてきたコミュニティによるまちづくりにさらに磨きをかけながら、将来の「にぎわい」と「やすらぎ」を実現していくことを目標として、諸施策を掲げています。

大野市の都市将来像の実現に向けて、「地方創生」の取り組みは非常に重要な施策となります。本計画においては、大野市の地方創生について以下の 4 つの基本目標を定め、地域課題解決への取り組みを推進します。

<基本目標>

1. 大野城市にしごとをつくり安心して働くようにするとともに、地域と行政の共働を推進する
2. 地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる
3. 子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる
4. 地域と地域、人と人とがつながり、安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数 【めざそう値】 市内の商工業が活気にあふれ、 精力的に活動しているほか、市 街地と農地が共存し、農地の利 活用が進められている。	35,508人	36,108人	基本目標1
	【めざそう値】 市民が地域のなかで主体的 にまちづくりに関わりやす環 境が整っており、市民と行政が 連携し、支え合いながらまちづ くりが進められている。	3.24	3.41	
イ	人口の「社会増」 【めざそう値】 市内の自然・歴史・産業・イベ ント・施設・人などの地域資源 の魅力が活かされ、多くの人で	3.02	3.27	基本目標2
	人口の「社会増」 【めざそう値】 市内の自然・歴史・産業・イベ ント・施設・人などの地域資源 の魅力が活かされ、多くの人で	20人	100人	
		2.84	3.18	

	にぎわっている。			
	<p>【めざそう値】</p> <p>「心のふるさと館」を核として、市民が「ふるさと大野城」に誇りを持ち、愛着が深まるようなまちづくりが進められている。</p>	3.15	3.35	
	<p>【めざそう値】</p> <p>文化財の調査・保護を進め、次の世代に残していくとともに、啓発活動などを通じて、文化財を大切に思い、地域を愛する心が育まれている。</p>	2.91	3.12	
	<p>【めざそう値】</p> <p>「まどかぴあ」やコミュニティセンター、公民館などにおいて、学習の機会や場所が整っており、生涯学習や芸術文化活動などを通じて、地域の人と人とのつながりが深まっている。</p>	2.51	2.81	
	<p>【めざそう値】</p> <p>生涯にわたりスポーツを楽しむ環境整備され、スポーツ活動を通した地域の人と人とのつながりが深まっている。</p>	2.89	3.21	
	<p>【めざそう値】</p> <p>広報紙やホームページなどで市民に必要な情報が十分に配信されており、市民との双方向</p>	2.74	3.04	

	的な意見交換が進められているほか、個人情報保護の取り組みが十分に行われている。			
ウ	年間出生者数	1,035人	1,000人 を維持	基本目標3
	【めざそう値】 保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、妊娠期から子育て期の保護者が、安心して妊娠・出産と子育てができるような環境が整っている。	2.91	3.22	
	【めざそう値】 子育て期の親子同市が地域のなかでふれあう機会や場所が整っているほか、保護者への必要な支援や相談体制が充実している。	2.95	3.13	
	【めざそう値】 待機児童の解消に向けた取り組みや、安全で安心な保育環境を維持するための取り組みが進められている。	3.13	3.35	
	【めざそう値】 市民が一丸となって心豊かな青少年を育むために、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもや若者一人一人の成長を継続して支援する環境づくりが進められている。	3.08	3.21	

<p>【めざそう値】</p> <p>児童生徒やその保護者に対する必要な支援の実施や、学校施設の整備が進められ、安全・安心・快適・健康に学校生活を送ることができる環境が整っている。</p>	2.89	3.10	
<p>【めざそう値】</p> <p>学校教育における児童生徒用のコンピューターをはじめとした情報手段を活用するために必要な設備や学習教材などが充実しており、効果的に学習できる環境が整っている。</p>	2.98	3.16	
<p>【めざそう値】</p> <p>学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちの放課後の居場所や家庭での学習環境づくりが進められている。</p>	2.98	3.40	
<p>【めざそう値】 児童生徒の基礎的な知識や学ぶ意欲などを向上させ、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、いじめ対策や不登校の児童生徒およびその保護者への支援など、一人一人に寄り添った相談支援体制が整っている。</p>	2.18	3.37	

	【めざそう値】人権教育や啓発に取り組む関係団体と行政が互いに連携しながら、一人一人の人権が尊重され、お互いを理解し、認め合う人権社会と男女共同参画社会がつくられている。		3.04	3.26	
工	人口	100,069人	101,625人		基本目標4
	【めざそう値】生活習慣病の対策などと併せて、健康づくりに関心を持ちやすい環境が整備され、健康寿命の延伸につながっている。		3.01	3.16	
	【めざそう値】高齢者が豊かな知識や経験を發揮し、地域社会に参加しやすい環境が整っている。		3.03	3.28	
	【めざそう値】医療・介護・福祉の関係機関や地域ボランティアなどが連携し、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく生きることができる環境が整っている。		3.04	3.29	
	【めざそう値】地域住民がお互いに助け合い、支え合う福祉のまちづくりが進められている。		3.09	3.22	

	【めざそう値】 障がいのある人の自立支援や社会参加が促進され、誰もが自分らしく生活できる社会がつくられている。	3.19	3.38	
	【めざそう値】 経済的に困っている人の生活が保障されるとともに、自立に向けた相談窓口や支援が充実している。	3.16	3.26	
	【めざそう値】 バスや電車などの地域公共交通ネットワークの再構築やバリアフリー化などを通して、全ての人が心地よく生活できる都市空間がつくられている。	3.03	3.18	
	【めざそう値】 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進や高架下空間の活用などにより、魅力的な中心市街地の形成が進められている。	2.93	3.24	
	【めざそう値】 駅周辺などの中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備による交通渋滞の緩和や、道路交通の安全確保の取り組みが進められているほか、公	3.10	3.33	

	園の再整備や維持管理により、緑とゆとりのある都市空間が生みだされている。			
	【めざそう値】 自然や生活環境の保全と、ゴミの減量やリサイクルの推進などによる循環型社会の構築を進めながら、自然と住民同士が共生する社会がつくられている。	2.89	3.20	
	【めざそう値】 水道管などの老朽化対策や浸水被害解消に向けた雨水施設の整備などを通して、安全で安心な都市の生活が守られている。	2.86	3.10	
	【めざそう値】 地域・警察・消防・行政などの関係機関が連携し、災害に強く、犯罪や事故のない、安全で安心な生活環境が整っている。	2.87	3.21	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大野城市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 大野城市にしごとをつくり安心して働くようにするとともに、地域と行政の共働を推進する事業
- イ 地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる事業
- エ 地域と地域、人と人とのつながり、安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 大野城市にしごとをつくり安心して働くようにするとともに、地域と行政の共働を推進する事業

経済社会情勢の変化にあわせ、地域に応じた事業者への育成・支援のほか、創業の促進とそれに伴う雇用の創出が求められている。既存の商工業のさらなる活性化に向けた支援を進めるほか、地域中小企業の創業・事業再生の支援を強化し、商工業の持続的発展を促す。また、地産地消の推進や、市街地と都市農地が共存した良好な景観を形成する。

これまで本市では、コミュニティセンターを拠点として、自助・共助・公助の組織体制の充実を図り、パートナーシップによるまちづくりと都市内分権を進めてきた。これまで市民が築き上げてきた地区コミュニティを基盤として、市民と行政が役割を明確にしつつ、地域の課題解決を図っていくために、市民と市民、市民と行政のパートナーシップを強化するとともに、まちづくりの主役である市民が主体的に地域活動に関わ

りやすい環境を整える。

【具体的な事業】

- ・中小企業支援事業
- ・共働事業推進事業 等

イ 地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる事業

「第6次大野城市総合計画」に基づいた戦略的な自治体経営を進めいくなかで、シティプロモーションや移住・定住促進策、また広報・広聴に関する取り組みなど、将来を見据えた新たな取り組みを展開していく必要がある。そのため、時代の変化に適応した自主性・自立性の高い行政運営の推進に向け、経営資源の活用と最適配分の仕組みづくり、さらには市民などの満足度向上に向けたサービスの提供を展開する。

本市にひとを呼び込むためには、歴史や産業、文化などの地域資源の活用により、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や活動の場を創出し、市内外へ「ふるさと大野城」の魅力を発信することが必要である。そのため、大野城心のふるさと館を核として、市民のふるさとに対する理解を深めるとともに、さまざまな地域資源を活用したにぎわいづくりや市民の多世代交流の場を創出するなど、本市の魅力が増すような、そして市外から本市への来訪につながるような事業を展開していく。

【具体的な事業】

- ・「(仮称) シティプロモーション戦略」推進事業
- ・情報発信事業
- ・情報機器等整備事業
- ・着地型観光振興事業
- ・「心のふるさと館」運営事業
- ・文化財啓発事業
- ・「芸術文化振興プラン」推進事業
- ・子どものスポーツ機会の充実 等

ウ 子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる事業

家族構成や働き方の多様化など、子育て環境は大きく変化している。次代を担う子どもがすこやかに生まれ、育つ環境を整備するとともに、保

護者の孤立化を防ぐなど、時代や環境の変化に応じた子育て支援体制の充実を図る。また、全ての児童生徒が等しく学習できる環境を維持していくため、学校・家庭・地域・行政が連携・共働した、教育に関する総合的な支援を展開していく。

人権尊重の精神や多様性への理解が深まるよう、人権教育や啓発を推進していくとともに、家庭・職場・地域・学校などのあらゆる場面において、性別に関わりなく誰もが自己の個性や能力を発揮し、ともに社会に参画できる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・すこやかエンゼルサポート事業（全戸訪問事業等）
- ・子育て親子のお出かけ推進事業
- ・保育定員拡充事業
- ・青少年の居場所づくり事業
- ・中学校ランチ給食サービス事業
- ・教育コンピュータ整備事業
- ・ランドセルクラブ事業
- ・教育サポートセンターによる相談窓口の充実
- ・「男女平等推進センター（アスカラ）」と連携した男女共同参画事業 等

エ 地域と地域、人と人がつながり、安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる事業

高齢化の進展や、医療・介護需要の増加を背景に、地域における福祉ニーズは多様化・複雑化している。地域のなかで全ての市民が安心して暮らすことができるようにするため、住まい・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される、支え合うまちづくりを進める。さらに、高齢者が活躍できる機会を増やしたり、障がいのある人の自立支援や社会参加の促進に取り組んだりするなど、市民が自分らしく生きることができるまちづくりに取り組む。

都市基盤の整備については、長期展望に基づきながら、活気あふれる都市空間を創出する。また、豊かな自然と調和した住環境の保全や、都市

施設の計画的な改修および長寿命化など、市民ニーズに対応した快適なまちづくりを進める。

いつ起こるかわからない災害に備えて、市・地域・家庭・個人の各レベルでの防災・減災の取り組みを進め、災害に強く、安心して住めるまちを創る。また、市民一人一人が防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりに取り組み、地域・企業・行政などが連携して、安全で安心なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・こころと体の健康づくり事業
- ・介護予防ボランティア事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域福祉計画事業
- ・障がい者福祉独自事業
- ・就労自立支援プログラムによる就労支援事業
- ・公共交通対策事業
- ・高架下有効活用計画の策定および整備の推進
- ・公園活用事業
- ・路面下空洞調査事業
- ・自然環境保護事業
- ・配水管等整備更新事業
- ・浄水施設の維持管理
- ・小規模貯水槽水道の衛生管理指導
- ・防災拠点強化事業
- ・防災訓練実施事業 等

※なお、詳細は大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※なお、大野城市に来る・住む・集う推進プロジェクトの5－2の(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで